

財団法人全国高等学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項

(平成11年5月4日一部改訂)

(平成14年5月4日一部改訂)

(平成15年5月4日一部改訂)

(平成16年5月4日一部改訂)

(平成17年5月3日一部改訂)

(平成19年5月3日一部改訂)

下記の事項は、公式試合における高体連剣道専門部としての統一的な事項である。特に全国大会においては、これを厳守することとする。

1. 選手心得

- (1) 選手は気品のある態度で全力をあげて試合をする。
- (2) 竹刀は完全なものを使用する。着色を施したり、テープを巻いたりした竹刀は使用してはならない。
- (3) 選手の服装は、紺（黒）または白の剣道着・袴とする。なお、刺繍等により華美にならないこと。
- (4) 試合者の目印に校名などを大きく目立つように入れてはいけない。目印を着ける時は折り返した二枚の長さが揃うように着ける。
- (5) 貴重品の保管には十分留意する。
- (6) 滑り止めのための雑巾等は使用しない。

2. 引率責任者、監督に資格について

引率責任者は出場校の教諭とし、監督は出場校の教職員または校長が特に認めた者とする。

ただし、監督が出場校教諭である場合は、原則として引率者を兼ねる。

3. 監督心得

- (1) 監督の服装は、以下の通りとする。
 - (イ) 全国高校総体では、白シャツ、ズボン（白・灰色）または剣道着、袴（色は紺、黒、白いずれか）とする。
 - (ロ) 全国選抜大会では、背広、ネクタイ、または剣道着、袴（色は紺、黒、白のいずれか）とする。
- (2) 試合場に入れるものは、監督・選手・定められた補欠だけで、他の者の入場は厳禁する。

4. 規則の運用および大会運営について

- (1) 試合はすべて一刀（一本の竹刀）にて行うものとする。二刀にての試合は認めない。
- (2) 不正用具を使用した時の罰則は試合規則17条・19条の通りであるが、個人戦と団体戦を含めて行う大会においては、両方にまたがって適用する。

- (イ) 団体・個人戦における不正用具使用者は、以後の試合に出場できない。団体トーナメント戦における補欠の出場は別に定めのない限り認める。
- (ロ) 団体・個人戦ともにリーグ戦にあっては、不正用具使用者の総ての試合を負けとし、補欠の出場は認めない。
- (3) 団体戦において、補欠と交代した選手の再出場は認めない。(大会が2日以上の場合には全期間にわたって適用する。) 但し、全国選抜大会においてはこの限りではない。
- (4) 全国大会団体戦の選手変更は以下の方法、条件内で認める。
- (イ) 監督主将会議(総体)、監督会議(選抜)前までに所定の届けを大会事務局へ提出する。
 - (ロ) 変更する選手の人数は原則2名以内とする。
 - (ハ) 全国総体で、選手変更する場合、先鋒から大将までのオーダーは変えられない。
- (ニ) 全国総体では、参加申込時の選手5名補欠2名に対し、新たな選手を入れる場合は補欠を飛び越して選手と直接変更することはできない。
- (5) 個人戦の時、自分の都道府県の生徒が出た時は審判員を交代する。また関係のあるチームの審判も行わないことが望ましい。
- (6) 予選リーグにおける引き分けの際は、その都度勝負を決定せずにそのリーグ終了後下記の順で勝敗を決め、また代表戦を行う。
- (イ) チームの勝ち点による。(勝ち1点、分0.5点)
 - (ロ) 勝者数による
 - (ハ) 取得本数による
- (7) 代表者戦になった時の選手は誰でもよい。但し、補欠は含まない。代表者戦は一本勝負。
- (8) 団体試合・トーナメント戦において、チームの勝敗が決定した後の試合は延長戦を行わない。
- (9) 会場に各種旗(校旗、部旗、それに類するもの)の掲揚はしない。

5. 事故の処理

選手が負傷した場合は、医師及び監督の意見を聞いた上、審判主任と審判員の4名が審判長の了解を得て試合継続の可否について決定する。試合の継続が決定した後、原則として5分以内に試合を再開する。

6. 大会参加資格について

- (1) (財) 全国高等学校体育連盟の定める「全国高校総体開催基準要項の大会参加資格」による。
- 【大会実施要項参照】
- (2) (財) 全国高体連剣道専門部の定める「外国人留学生の出場枠」(下記)による。
- ① 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
 - ② 在籍校が、各都道府県高体連剣道専門部に加盟していること。

申し合わせ事項の改訂

1. 鑓打ち合いの抜本的改善内容について補入する。

現 行	改 訂
<p>4. 規則の運用および大会運営について</p> <p>(1) 試合はすべて一カ(一本の竹刀)にて行うものとする。二カにての試合は認めない。</p> <p>(2) 不正用具を使用した時の罰則は…略…</p> <p>(3) 団体戦において、補充と交代した選手の…略…</p> <p>(4) 全国大会団体戦の選手変更は…略…</p> <p>(5) 個人戦の時、自分の都道府県の生徒が出た場合は…略…</p>	<p>4. 規則の運用および大会運営について</p> <p>(1) 現行どおり。</p> <p>(2) 鑓打ち合ハについて</p> <p>(イ) 試合者は、正しく鑓打ち合いの攻防から10秒以内に技を出すか、または、相互に間合いを切って鑓打ち合いを解しなければならぬ。</p> <p>正しく鑓打ち合いとして以下に示す内容を審判の判定基準とし、この基準からはずれる場合は不当な鑓打ち合いの反則とする。</p> <p>① 手元が上った鑓打ち合ハにならないようにし、手元を下げて相互に鑓元と鑓元を合わせて竹刀を交差させる。(このことを試合者同士が相互に努めて行うことを前提とする。)</p> <p>② 鑓元で竹刀の攻撃を交差させる。(竹刀は右横前方に傾ける。)</p> <p>③ 瞬間的に交差はあり得るが、直後に攻撃側での交差に重さなければならぬ。</p> <p>(注) 交差した者や右拳を体の中心より左側において鑓打ち合いをする者は反則の対象となる。)</p> <p>④ 鑓打ち合いは、相互に鑓元で圧力をかけ合っている状態とする。</p> <p>(相手の力を故意に吸収して体を密着させる行為は反則の対象となる。)</p> <p>(ロ) 審判員は、不当な鑓打ち合いの「反則」を厳密に見極めるとともに、正しく鑓打ち合いの攻防が10秒程度続いた場合、両腕空掌の「反則」または「分かれ」を判断する。</p> <p>ただし、空掌に「分かれ」をかける。</p> <p>(ハ) 運用の詳細については、別紙「鑓打ち合い改善の補足事項(平成20年5月3日決定)」による。</p> <p>(3) → 現行(2)を(3)に変更 原文(不正用具を使用した時の罰則は…略…)は現行どおり。</p> <p>(4) → 現行(3)を(4)に変更 原文(団体戦において、補充と交代した選手の…略…)は現行どおり。</p> <p>(5) → 現行(4)を(5)に変更 原文(全国大会団体戦の選手変更は…略…)は現行どおり。</p> <p>(6) → 現行(5)を(6)に変更 原文(個人戦の時、自分の都道府県の生徒が出た場合は…略…)は現行どおり。</p>

2. 予選リーグにおける3チーム同順の場合のリーグ順位決定戦について挿入する。

現 行	改 訂
<p>4. 規則の運用および大会運営について</p> <p>(6) 予選リーグにおける引き分けの際は、その都度勝負を決定せず、そのリーグ終了後下記の間で勝敗を決め、また代表戦を行う。</p> <p>(イ) チームの勝ち点による。(勝ち1点、分け0.5点)</p> <p>(ロ) 勝者数による</p> <p>(ハ) 取得本数による</p> <p>(7) 代表者戦となった時の選手は誰でもよい。…略…</p> <p>(8) 団体試合・トーナメント戦において、…略…</p>	<p>4. 規則の運用および大会運営について</p> <p>(7)→現行(6)を(7)に変更 原文(予選リーグにおける引き分けの際は…略…)は現行どおり。</p> <p>(イ) 現行どおり。</p> <p>(ロ) 現行どおり。</p> <p>(ハ) 現行どおり。</p> <p>(ニ) 上記(イ)から(ハ)までで3チームの順位が決定しない場合は、代表戦によるリーグ順位決定戦を以下の要領で行い当該リーグの1位を決定する。</p> <p>①代表戦の対戦順は予選リーグの1位を決定する。ただし、1位チームが決定した後の試合は行わないものとする。</p> <p>②代表選手は選手の安全面等に配慮し、代表戦ごと変更することを可とする。</p> <p>③礼法については代表戦1巡目のみ団体戦の5人を整列させて行う。2巡目に入った場合は代表選手のみの礼とする。</p> <p>④審判は予選リーグ戦中における当該の審判員が行う。</p> <p>(8)→現行(7)を(8)に変更 原文(代表者戦となった時の選手は誰でもよい。…略…)は現行どおり。</p> <p>(9)→現行(8)を(9)に変更 原文(団体試合・トーナメント戦において、…略…)は現行どおり。</p>

3. 延長戦の時間の扱い(平成19年度改訂)について挿入する。

現 行	改 訂
<p>4. 規則の適用および大会運営について</p> <p>(9) 全期に各種旗(枝旗、部旗、それに類するもの)の……略……</p>	<p>4. 規則の適用および大会運営について</p> <p>(10) 延長戦について</p> <p>(イ) 全国総体の個人戦において、試合時間内で勝敗が決しない場合は勝敗の決するまで延長戦を行う。ただし、延長戦の試合時間は勝敗が決するまで継続する。</p> <p>(ロ) 全国総体の団体戦においては、代表決定戦二限り延長戦の試合時間は勝敗が決するまで継続する。</p> <p>(ハ) 全国総体の団体戦における代表決定戦以外の延長戦は、試合時間2分とし勝敗の決しない場合は引き分けとする。</p> <p>(ニ) 全国選抜大会においては、団体戦試合時間5分、勝敗の決しない場合は引き分けとする。ただし、代表決定戦では試合時間内で勝敗が決しない場合は勝敗の決するまで延長戦を行う。この場合の延長戦は勝敗が決するまで試合時間は継続する。</p> <p><付記></p> <p>(1) 勝敗が決するまで延長戦を継続する場合、主審は試合者の疲労度等を観察し、安全管理上危険が生ずると判断した時、「止め」を宣告し選手攻撃等の措置をとることが出来るものとする。</p> <p>(2) 各都道府県の大会における「延長戦の試合時間」については全国大会に準ずる。</p> <p>(11) → 現行(9)を(11)に変更 原文(全期に各種旗(枝旗、部旗、それに類するもの)の……略……)は現行どおり。</p>